

津軽地域保健医療圏における新中核病院整備に係る基本計画

【基本方針等】

1. 基本方針

平成 28 年 3 月に策定された地域医療構想に基づき、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院を再編し、地域の二次救急医療体制の強化、複数の診療科の協働による高度・専門医療等の提供、地域医療を担う病院・診療所等との連携、若手医師等の育成機能の充実・人材確保等を担う新中核病院を、国立病院機構、弘前市、青森県及び弘前大学の連携により整備することで、弘前市を中心とする津軽地域保健医療圏（以下、津軽地域という。）の住民等に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供することを目的とします。

2. 整備開始時期

可能な限り平成 34 年早期の運営開始を目指し、平成 30 年度から整備事業に着手します。

3. 場所

弘前市大字富野町 1（国立病院機構弘前病院の地）

4. 病床規模

450 床程度

5. 診療科

24 診療科（太字ゴシック体は中核病院設置により、新たに開設する診療科）

呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、内分泌代謝内科、神経内科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、**精神科**、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、**リハビリテーション科**、放射線科、病理診断科、臨床検査科、**救急科**、麻酔科、**総合診療科**、**歯科**

※ この他、胸部・心臓血管外科及び脳神経外科は、将来の開設を目指します。

6. 病院機能等

地域の二次救急医療体制の強化（24 時間 365 日体制）、複数の診療科の協働による高度・専門医療等の提供、地域医療を担う病院・診療所等との連携、若手医師等の育成を行う機能を整備します。

<センター>

- ① 救急医療センター（24 時間 365 日の二次救急医療を実施します。）
弘前市急患センター（一次）、弘前大学救急救命センター（三次）と連携
- ② 地域周産期母子医療センター
- ③ 消化器センター
- ④ 循環器・呼吸器センター
- ⑤ 乳腺・婦人疾患センター
- ⑥ 内視鏡・治療センター（救急患者やがん患者に対して、身体にやさしい消化管の検査や治療を迅速に行うことができる機能を充実します。）
- ⑦ ロコモセンター（加齢に伴う筋肉・骨・関節・軟骨などの運動機能の低下を予防・治療し、健康寿命の延伸に貢献します。）

<地域医療・政策医療>

- ① 地域医療支援病院（病院・診療所からの紹介患者の受入れや医療機器の共同利用など、病院・診療所との連携を図ります。）
- ② 地域災害拠点病院
- ③ エイズ治療拠点病院

※ より一層、質の高いがん医療を提供できる体制の充実に努め、「青森県がん診療連携推進病院」の指定を目指します。

<教育・育成>

- ① 臨床研修指定病院及び新専門医養成施設（医師を育成することができるよう人員や設備を充実します。）
- ② 地域枠医師養成施設
- ③ 看護師養成施設

<臨床研究>

診断や治療方法の進歩・発展に貢献するため、臨床研究・治験の取り組みを強化します。

7. 地域との連携

地域の医療・介護・福祉の各関係機関との連携を強化する部門を設置し、地域医療構想に基づく地域完結型の診療体制や津軽地域における地域包括ケアシステムの構築に貢献します。

8. 弘前市急患診療所の配置

弘前市が整備する急患診療所を中核病院敷地内に配置することにより、救急患者の状態に応じて速やかに対応できる体制とします。

9. 救急搬送経路の確保

道路管理者のほか、関係機関等と連携し、最適な救急搬送経路を確保します。

10. 患者の移動手段の確保

公共交通事業者のほか、関係機関等と連携し、患者の通院等の利便性向上を図ります。

【施設整備計画】

1. 整備計画

- 新中核病院は、地域の二次救急医療体制の強化を図るとともに、複数の診療科の協働による高度・専門医療等の提供が可能なものとし、かつ、患者搬送や患者が移動しやすい導線も考慮し、効果的・効率的な運営が図られる構造とします。
- 新中核病院は、災害拠点病院として、大規模災害時においても診療機能が維持できる整備とします。
- 新中核病院は、快適な療養環境及びプライバシーの確保、職員が働きやすい職場環境に配慮した整備とします。
- 新中核病院は、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインに配慮した整備とします。
- 新中核病院は、診療や療養に十分な機能とストレスのない広さを確保した整備とします。

2. 各部門の考え方

① 病棟部門

- ・ 快適な療養環境及びプライバシーを確保した整備とします。
- ・ HCUを整備し、手術後の患者や重篤度の高い患者のケアを行います。

② 救急部門

- ・緊急性の高い患者により迅速に対応できるよう、救急部門から検査・治療部門やHCUへの患者搬送導線も考慮した整備とします。

③ 外来部門

- ・十分な診察室を確保し、できる限り待ち時間を短縮するとともに、患者が検査・治療部門に移動しやすい導線も考慮した整備とします。
- ・災害時にトリアージが可能なスペースを確保します。

④ 検査・治療部門

- ・放射線部門及び内視鏡・治療センター部門を救急部門の近接に配置し、救急患者に対し、より迅速に診察・検査・治療ができる整備とします。
- ・手術室を増室し、より多くの重篤患者に迅速に対応します。

⑤ 管理部門等

- ・管理部門は可変スペースとし、今後、新たなニーズが発生した場合にも柔軟に対応できる整備とします。

⑥ その他

- ・大規模災害時においても診療機能を維持するため、食料・医薬品・自家発電燃料等を貯蔵できるスペースを整備します。